

2

新潟市を取り巻く状況

(1) 新潟市のあゆみ 33

(2) 時代の潮流

- ①世界が共通して取り組むSDGs（持続可能な開発目標） 38
- ②地球規模の環境問題と脱炭素社会に向けた動き 40
- ③自然災害に対する防災意識の高まり 42
- ④新型コロナウイルス感染症による社会の変化 44
- ⑤デジタル化の急速な進展 46
- ⑥大きな岐路に立つグローバル経済と国際社会 47
- ⑦多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり 48

1

新潟市のあゆみ

暮らしの広がり与交流（原始）

市域における人々の営みの最初の舞台は、市域の南東に連なるにいつ丘陵とみられており、狩猟に使われた約2万年前の石器が発見されています。市域の西に連なる角田山麓からは、1万4,000年前頃の石器が発見されているほか、その他の地域でも砂丘や自然堤防上を中心に古くから人々が暮らしていた形跡が確認されています。

また、古くより日本列島内の北方の文化と西方の文化が接し、日本海を隔ててアジア大陸と向かい合う交流拠点でした。

地域の有力者の登場とみなとまちの成り立ち（古代～中世）

古墳時代に入ると、古津八幡山古墳や菖蒲塚古墳といった県内でも最大級の古墳が造られるなど、各地に有力な豪族が現れていたと考えられます。

ヤマト政権の北方支配の拠点「淳足柵」が7世紀半ばに設置されたとの日本書紀の記事は、市域の地名が文献に現れた最初の例です。その後古代から中世にかけ、各地の集落や農地は貴族や寺社の荘園、後には小国氏や新津氏など有力武士の領地として、開発されていきました。

また、二つの大河が合流した広い河口部を囲むように、戦国時代までに蒲原・沼垂・新潟の三つのみなとまちが成立しました。このうち、みなととして最も早く文献に現れるのは「蒲原津」で、越後国の国津として10世紀には信濃川・阿賀野川河口に成立していたことが知られています。14世紀の南北朝時代には「沼垂湊」についての記録があります。



古津八幡山古墳

新潟は16世紀前半の記録に「新方」として現れるのが最古であり、三つのみなとまちの中では最も新しいまちです。16世紀中頃の新潟の位置は、魚沼市弘誓寺不動明王坐像墨書銘に「越後国蒲原郡平嶋之郷新潟津」とあることから、信濃川をさかのぼった現在の西区平島近辺だった可能性があります。そして、17世紀初頭までに、まちは現在の中央区東中通よりも海岸側の砂丘上に移転しました。

米どころの形成と湊の繁栄（近世）

近世の越後は中小の藩が分立し、市域は中小の藩や幕府代官による支配地に分かれていました。

信濃川・阿賀野川下流域の低地の開発は近世前期に急速に進みました。多くの村が生まれ、米の生産量は慶長3（1598）年から寛文4（1664）年の間に数倍も増加しました。

沼垂町は、河口部の地形変化などにより頻繁に移転を繰り返した後、17世紀後半に現在の位置へ移転しています。

新潟町は、明暦元（1655）年に現在の位置に移転し、その後、現在の古町通や東堀・西堀などにあたるまちなみが整備されました。西廻り航路が整備されると、元禄10（1697）年には国内40か国余りから年間3,500艘余りの船が寄港する日本海側屈指の湊に発展していました。



大船絵馬（複製）

近世中期（18世紀）以降、松ヶ崎堀割や内野新川の開削といった大規模な土木工事を伴う開発も行われました。人々は毎年のように襲ってくる水害と戦いながら、米どころとなる礎を築きました。

繁栄する湊町と広がる農村部は、当時の交通の動脈と言える舟運によって結ばれていました。舟運の要所には、新津・白根・亀田・小須戸・葛塚・巻などの在郷町が成立して六斎市が開かれ、そこでは周辺部で栽培された作物や織物などの手工品といった商品が盛んに売買されました。

舟運による新潟湊と田園地域とのつながり



出典：新潟大学人文学部 教授 原直史「下条舟の活動範囲」

天保14（1843）年、幕府領となった新潟町では、砂防林の造林、物価の安定、海岸防備など様々な施策が行われました。

開港・県都化と近代港湾の発展（近代）

安政5（1858）年、新潟は修好通商条約で開港五港の一つとされ、明治元年11月19日（1869年1月1日）に開港しました。

明治3（1870）年、新潟町は県庁所在地となり、これまでの商業の町から政治・文化・経済の中心となる県都化を目指して様々な施設や機能の設置が進められました。

太政官布告第16号によって、明治6（1873）年1月、白山神社に隣接する白山公園が日本最初の都市公園の一つとして開設され、現在国の名勝に指定されています。

明治19（1886）年、「よろずよまで存続するように」と願いを込めて、信濃川に長大な木の橋である「萬代橋」が架かりました。その後萬代橋は明治41（1908）年の新潟大火による焼失、老朽化により2度架け替えられ、昭和4（1929）年に完成した現在の三代目萬代橋は国の重要文化財に指定されました。

明治22（1889）年、全国で最初に誕生した39市の一つとして市制が施行され、現在の市域に1市5町（沼垂・新津・白根・亀田・小須戸）・118村ができました。この頃、新潟港は国内有数の北洋漁業の基地として発展しました。

明治の初め頃、市域の大半は稲作地帯でしたが、多くは湿田・沼田で、たびたび洪水に襲われる不安定な稲作でした。信濃川下流の抜本的な洪水対策である大河津分水の開削は明治初年に実施されたものの、土木技術が未熟で中断されました。

明治29（1896）年に市域の大半を飲み込んだ「横田切れ」「木津切れ」と呼ばれた大水害をきっかけに、大河津分水工事が国営で着工され、大正11（1922）年に通水しました。

これにより市域の大洪水の危険は激減し、近代的な埠頭を備えた新潟港の築港が可能となりました。この間の大正3（1914）年、新潟市と沼垂町は近代港湾の築港を期して合併しています。



新潟湊之真景



三代目萬代橋（重要文化財）

大正15（1926）年、県営埠頭が完成したことにより、新潟港に大型汽船が着岸可能となり、昭和6（1931）年に上越線が開通すると、新潟港は首都圏と日本海対岸とを結ぶ最短路に位置する港湾になり、対岸貿易の門戸として繁栄しました。この頃、古町花街は全国屈指の花街と称され、古町芸妓の数は300人を超えていました。



堀と古町芸妓

戦時中、中国大陸への移民の拡大や物資輸入拠点として新潟港の存在感が増し、昭和19（1944）年の輸出入取扱量は戦前・戦中をとおして最大となりますが、昭和20（1945）年、機雷封鎖によって港湾機能は停止し、終戦を迎えることとなりました。

日本海側の拠点都市へ（現代）

戦後、農村部では、農地改革によって不在地主の農地が小作農家に売り渡されました。また、栗ノ木排水機場などの大排水機場が完成したことにより、耕地整理（土地改良）が進められ、昭和30（1955）年頃には、市域の水田は、まっすぐな道路、用・排水路に区画された乾田となりました。



田舟による稲の収穫作業の様子

出典：亀田郷土地改良区 所蔵（本間喜八氏撮影）

昭和39（1964）年には、新潟国体の直後、マグニチュード7.5の新潟地震が新潟市を襲い、甚大な被害をもたらしました。地震以降、中小工場の集団移転や、郊外住宅の急増など、市街地から郊外への拡散が顕著になります。

昭和40年代、越後平野の最後の大潟湖であった鎧潟の全部と、福島潟の約半分を農地にする、巨大干拓が行われました。また、治水を目的とした国の事業として関屋分水路の工事が始まり、昭和47（1972）年に通水しました。

新潟港を中心とする新潟の工業地帯も、大きく変化しました。昭和38（1963）年、政府は、新潟地区を新産業都市に選定し、西港の北約15キロメートルに工業港（新潟東港）と工業地帯の建設が進められました。東港は昭和44（1969）年に開港し、その後、国家石油備蓄基地・国際海上コンテナ埠頭などが整備され、新潟港は日本海側唯一の中核国際港湾となりました。

昭和48（1973）年には、定期航空路・新潟－ハバロフスク線が開設され、以降、国際線が増えていきました。昭和57（1982）年には、上越新幹線・新潟一大宮間が開通し、首都圏は日帰り圏内となりました。昭和60（1985）年に関越自動車道、平成9（1997）年に北陸自動車道・磐越自動車道が全線開通し、新潟は高速交通網の日本海側の結節点となりました。

こうした高い都市機能を背景に、平成8（1996）年に第1次の中核市に指定されました。また、平成14（2002）年には、新潟スタジアムで2002FIFAワールドカップの3試合が開催されました。

平成の大合併では、平成13（2001）年1月に黒埼町、平成17（2005）年3月には新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村の12市町村と、さらに同年10月には巻町と合併し、平成19（2007）年4月には本州の日本海側初の政令指定都市に移行しました。

政令指定都市にふさわしい拠点性を発揮し、平成20（2008）年にはG8*¹労働大臣会合を開催しました。その後、平成22（2010）年にはAPEC*²食料安全保障担当大臣会合、平成28（2016）年にはG7*³農業大臣会合、令和元（2019）年にはG20*⁴農業大臣会合が開催されました。

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災の際には、高い拠点性を活かし日本最大級の救援センターとして機能しました。

また、全国トップクラスの農業力などの強みを活かし、平成26（2014）年5月には、「大規模農業の改革拠点」をテーマとして、国家戦略特別区域に指定されました。

平成31（2019）年1月には、新潟開港150周年を迎えて記念事業を開催するとともに、「みんなでつくる、みなとまち新潟」をテーマに市民団体や民間事業者などと様々な連携事業を開催しました。



信濃川河口

出典：みなとまち新潟のシンボル
（みなとまち新潟フォトコンテスト入賞作品）



みなとまち
新潟口ゴ

新しい時代のまちづくり

令和の新時代を迎える中、着々と進む新潟駅周辺の整備により、陸の玄関口である新潟駅が約60年ぶりにリニューアルされ、南北市街地が一体化します。令和3（2021）年9月には新潟都心地域が都市再生緊急整備地域*⁵に指定され、周辺において築50年以上の民間ビルの建て替えなどの動きも活発化しています。

令和4（2022）年5月には、潟をはじめとする湿地に関する取組が国際的に評価され、ラムサール条約*⁶の湿地自治体に認証されました。また同月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs未来都市*⁷に選定されました。

さらに同年8月には、地方都市としては唯一、4回連続で国際会議を開催してきた実績が認められ、令和5（2023）年のG7財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地に選定されました。

新型コロナウイルス感染症により、新潟市民の生活や社会経済活動など様々な面に影響が及び、人々の意識や価値観、社会が変化する中、まちづくりの大きな転換期を好機として、豊かな自然環境を有する田園地域と、国内外とつながる高い拠点性を持った都市部が調和する新潟市の強みを活かし、更なる発展につなげる取組を進めています。

*1 G7にロシアを加えた枠組みでの国際会議のこと。

*2 Asia-Pacific Economic Cooperation（アジア太平洋経済協力）の略。アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組みであり、当該地域の持続可能な成長と繁栄に向け、貿易・投資の自由化・円滑化や地域経済統合の推進、経済・技術協力等の活動を行っている。

*3 日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダの7か国及び欧州連合の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。先進国首脳会議ともいう。

*4 G7に参加する7か国に、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合を加えた20か国・地域の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。正式名称を「金融・世界経済に関する首脳会合」という。

*5 都市再生特別措置法に基づき、都市の再生の拠点として、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定されるもの。

*6 正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。締約国には各湿地の管理計画の作成・実施、各条約湿地のモニタリング、湿地の保全に関する自然保護区の設定、湿地の保全管理に関する普及啓発・調査などが求められる。

*7 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

2

時代の潮流

1 世界が共通して取り組むSDGs（持続可能な開発目標）

世界の動き

SDGs*¹（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年の「国連持続可能な開発サミット」で193の加盟国の全会一致により採択された令和12（2030）年までの世界共通の目標「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の三側面から捉えることのできるゴールを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

前身のMDGs（ミレニアム開発目標）は、主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的な目標になっており、全ての人の行動が求められている点が大きな特徴となっています。

国内の動き

国は平成28（2016）年に内閣総理大臣を本部長、全国務大臣を構成員とするSDGs推進本部を設置し、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定しました。

令和元（2019）年に改訂された同指針では、SDGsの17のゴールとターゲットのうち、特に注力すべきものが優先課題として示されました。この優先課題に関する取組を加速させるため、全省庁による具体的な施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」が毎年策定されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs ポスター

*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

SDGsと地方創生

SDGs実施指針改定版では、国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのためには、全国の地方自治体およびその地域で活動するステークホルダー*1による積極的な取組が不可欠であるとされています。

また、地方自治体のSDGs達成に向けた取組は、地域が抱えている人口減少、地域経済の縮小といった課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生*2を推進することが求められています。

国はこうした取組を後押しするため、優れたSDGsの取組を行う地方自治体を「SDGs未来都市*3」として選定し、成功事例の普及展開を行っています。

新潟市も令和4（2022）年5月、「都市と田園の好循環」をテーマとした提案により、SDGs未来都市に選定されました。今後、より一層、多様なステークホルダーとのパートナーシップをもとに、SDGs達成に貢献する取組を加速させていきます。

総合計画とSDGs

基本構想に掲げた「持続可能なまちづくり」という方向性は、SDGsにおける持続可能な開発（将来世代のニーズに応える能力を損ねることなく、現在世代のニーズを満たす開発）の考え方と一致しています。このため、総合計画においても経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識して、政策・施策を推進します。

併せて、全ての分野の政策および行財政運営において、市民・民間事業者・国・県・他市町村など多様な主体とのパートナーシップを活かした施策の推進を重視します。

パートナーシップを広く進めていくためには、新潟市の目指す方向性や目標を市民や民間事業者に分かりやすく示し、共通認識を持つことが重要です。そこで、総合計画における各分野の政策・施策とSDGsが掲げる17の目標との関連性を示し、新潟市の進める政策・施策がSDGsのどのゴールに貢献するかを明確にします。総合計画に掲げる政策・施策を着実に進めることで基本構想の実現を図るとともに、SDGsで掲げる各ゴールの達成にも貢献していきます。



*1 市民や民間事業者・団体等のほか、市外の消費者、観光客、学生、U・Iターン希望者等、新潟市の施策と何らかの関係のある幅広い方々のこと。
*2 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組のこと。
*3 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

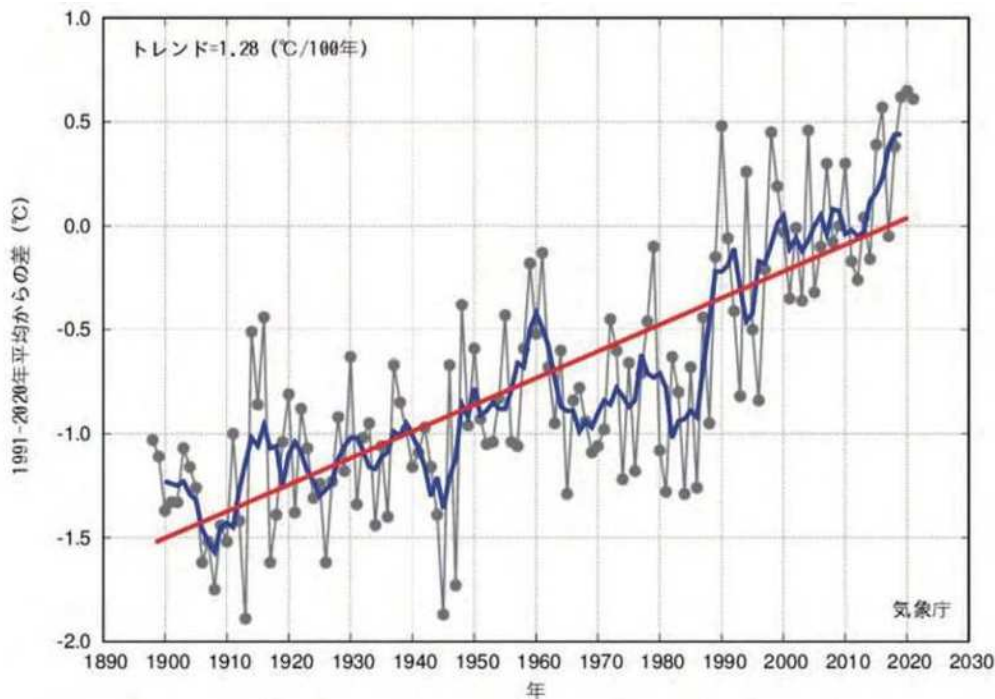
2 地球規模の環境問題と脱炭素社会に向けた動き

地球規模の環境問題

世界全体では人口が増加し経済規模が拡大する中、地球環境への負荷は増大を続け、地球温暖化や気候変動、プラスチックによる環境汚染、食品ロス、生物多様性の損失など地球規模の環境問題をもたらしています。

実際に世界の多くの地域で平均気温は上昇しており、我が国も例外ではありません。このまま温暖化が進んだ場合、私たちの生活や健康のみならず、動植物の生息・生育環境にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。温暖化による気候変動の影響を可能な限り抑えるため、二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスを削減することが世界共通の課題となっています。

日本の年平均気温偏差（平均気温の上昇）



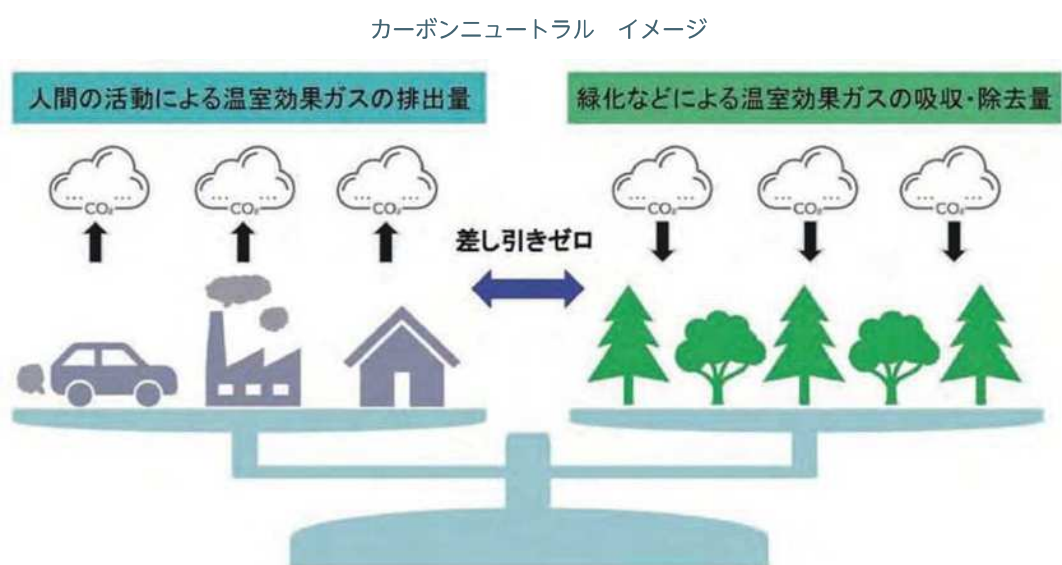
出典：気象庁ホームページ

地球温暖化対策に向けた世界の動き

こうした環境問題へ人類が協力して取り組んでいくため、SDGsが採択された平成27（2015）年の12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、工業化以前と比べ温度上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを記したパリ協定が採択されました。

平成30（2018）年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）^{*1}では、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃の水準に抑えるためにはCO₂排出量を令和32（2050）年頃に実質ゼロとすることが必要とされ、世界各国でカーボンニュートラル^{*2}を目指す動きが広がりました。

令和2（2020）年、我が国において、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、新潟市でも、同年12月に「ゼロカーボンシティ^{*3}」の実現を目指すことを宣言しました。



出典：令和4年版国土交通白書（令和4年：国土交通省）

豊かな環境を将来世代に

環境問題への対応が世界共通の課題となる中、環境省がまとめた「令和4年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」によれば、将来世代が希望を持つことができる社会を引き継ぐためには「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という多角的なアプローチにより、企業活動から一人一人のライフスタイルまで横断的な変革を実践しなくてはならない、とされています。

行政だけでなく、民間事業者や団体、市民一人一人が、豊かな環境を将来に引き継いでいけるよう、従来の延長線上にないバックカスティングの視点を取り入れた取組を行い、持続可能なよりよい未来を選択していくことが重要です。

*1 Intergovernmental Panel on Climate Changeの略。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、「気候変動枠組条約」の活動を支援する政府間組織。

*2 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

*3 脱炭素社会に向けて、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のこと。

3 自然災害に対する防災意識の高まり

災害の激甚化・頻発化と潜在リスク

近年、我が国では豪雨災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しています。平成30（2018）年7月豪雨（広島、岡山、愛媛など）、令和元（2019）年東日本台風、令和2（2020）年7月豪雨（九州）など、気象災害が毎年のように発生するとともに、局地的大雨や記録的降雪などの発生頻度が高まっています。

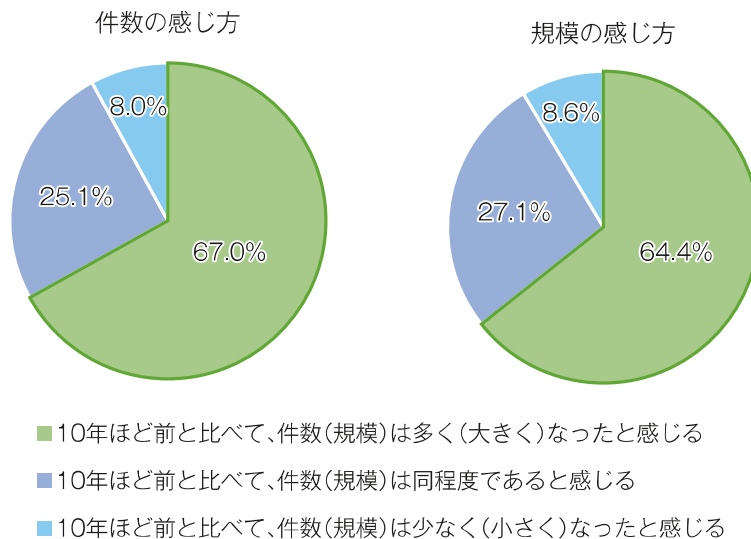
また、日本列島には多くの活断層やプレート境界が分布しており、世界の大規模地震の約2割が発生する地震多発国です。過去にも平成16（2004）年新潟県中越地震、平成19（2007）年新潟県中越沖地震、平成23（2011）年東日本大震災、平成28（2016）年熊本地震といった大規模な地震災害が発生しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

防災意識の高まり

国土交通省が令和3（2021）年に実施した国民意識調査（全国の18歳以上10,000人を対象としたインターネット調査）によると、東日本大震災前（10年ほど前）との比較において「自然災害の発生件数は増加し、規模は大きくなっている」と感じる人が多くなっています。また、「10年ほど前」と「最近2年から3年」を比較すると、自然災害への対策を講じている人の割合は増加しています。

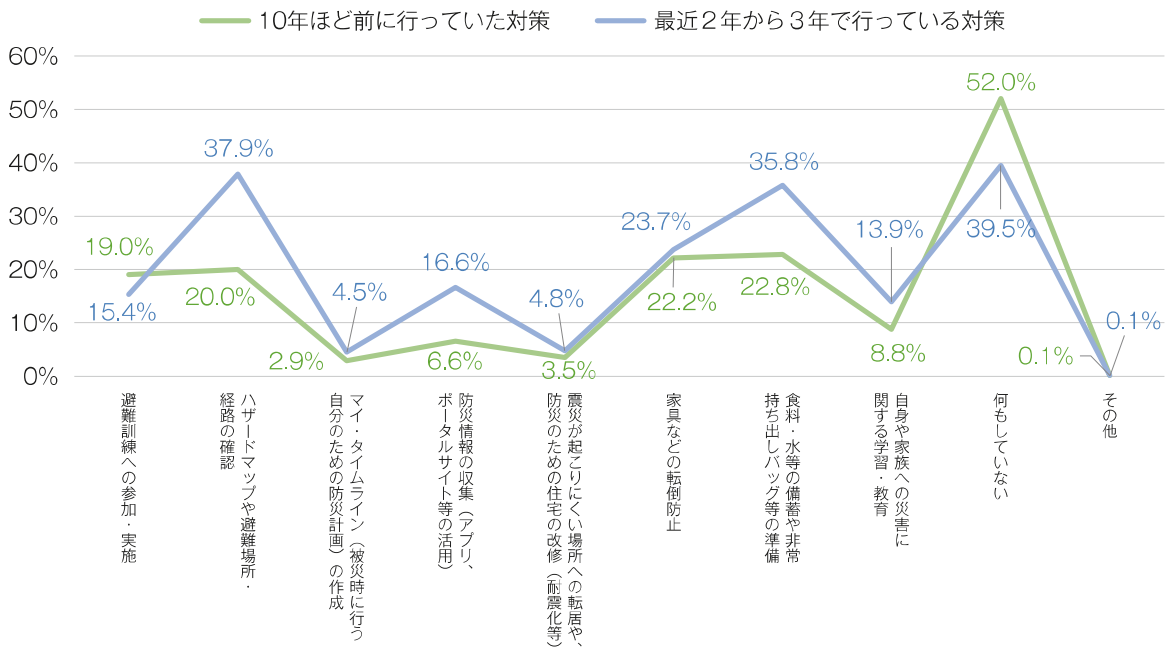
このことから、近年の大規模地震や豪雨災害など災害の激甚化・頻発化を背景に、人々の災害に対する警戒感が高まっていると考えられます。

自然災害発生件数および規模の感じ方



出典：国民意識調査（令和3年：国土交通省）

自然災害への対策の割合



出典：国民意識調査（令和3年：国土交通省）

強くしなやかなまちづくりと官民一体の防災・減災への取組

自然災害のリスクの高まりを踏まえ、市民の日常生活を支えながらも災害に強いハード面と、地域や一人一人の備えに着目したソフト面との一体的な防災・減災対策により、災害に屈しない、強くしなやかなまちづくりが求められています。

また、平時からの拠点性を高めることが、有事の際での救援・代替機能を活かせるという「平時と有事の連続性」という視点も必要です。

加えて、万が一災害が起きた時、市民一人一人が適切な行動を取れるよう、防災意識の高まりなどを背景に、自助・共助・公助の役割分担と相互連携を進め、官民が一体となって防災・減災に取り組むことが重要です。

4 新型コロナウイルス感染症による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルス感染症は令和元（2019）年12月に中国で感染者が報告されて以降、世界中に感染が拡大し、令和2（2020）年3月には世界保健機関（WHO）により、「新型コロナウイルスがパンデミックと形容される」と評価され、世界的な大流行になっているとの認識が示されました。

我が国でも令和2（2020）年1月に最初の感染者が確認されて以降、東京圏^{*1}などの都市部で感染が急拡大し、その後も全国的に感染が拡大したことから、国は同年4月に全国を対象とした緊急事態宣言を発令しました。以降も感染拡大期が繰り返し発生し、長期間にわたり、市民の生活や社会経済活動など様々な面で影響を与えました。

感染症の流行による生活・社会の変化

人々の生活は感染拡大防止の観点からソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、密集・密接・密閉の回避といった「新しい生活様式」に基づくスタイルへと大きく様変わりし、社会活動の基盤である人と人との緊密なコミュニケーションが制限され、人的交流や地域活動にも影響が及びました。

その一方で、このような非接触社会への変化は、イベントや経済活動を含め、会合のオンライン開催や、オンライン授業を進めるためのICT^{*2}環境の整備など、様々な分野でデジタル化を加速させました。

オンラインで開催した総合計画策定にかかる学生ワークショップ



*1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のこと。

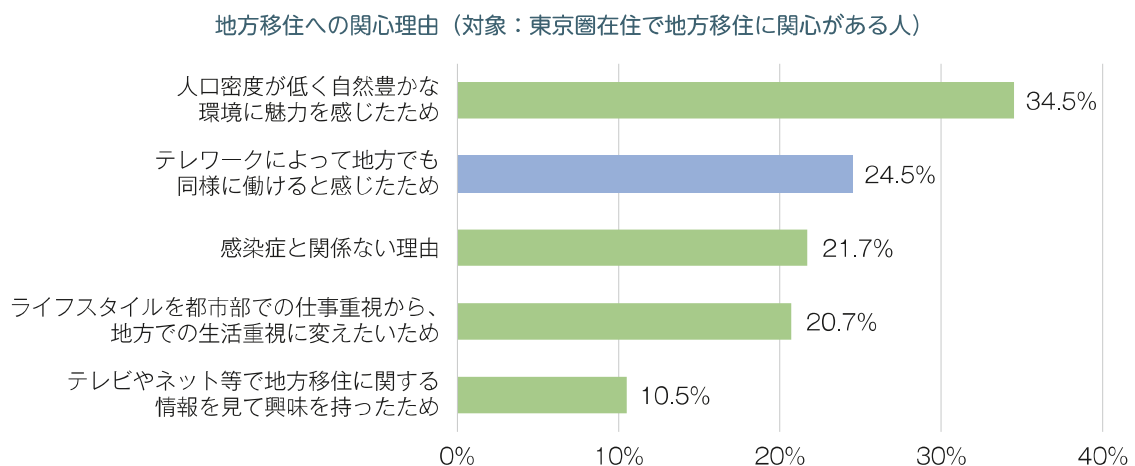
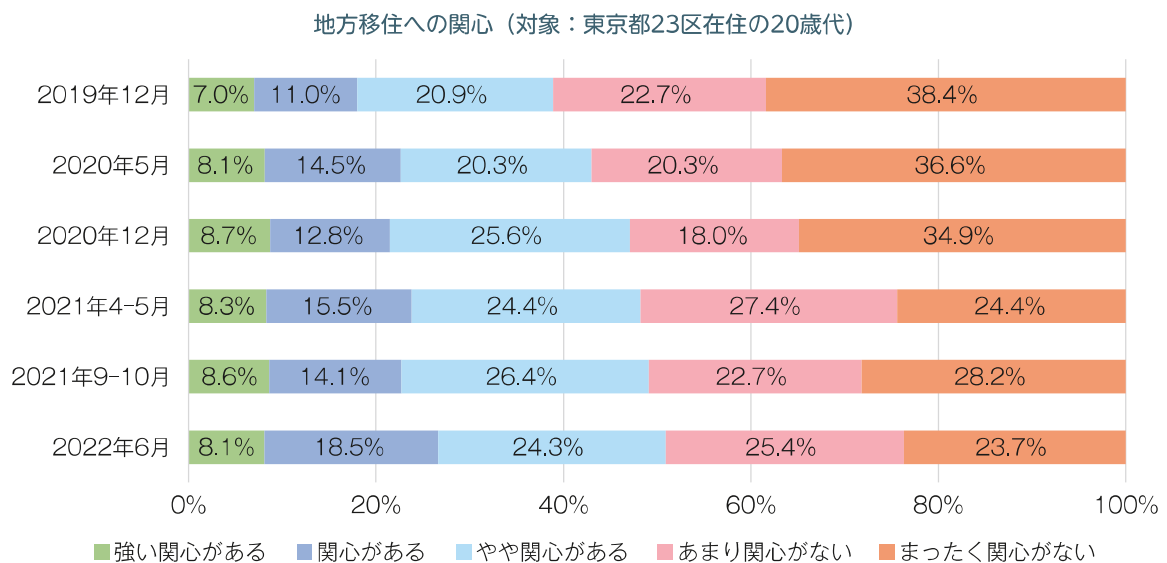
*2 Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

地方暮らしへの関心の高まり

このようなデジタル化の加速は、職種によっては、地方に居ながらにして東京圏に居るのと同じように仕事ができるリモートワークを可能にしました。都市の高い機能性と、地方の豊かな自然を同時に享受できるような心豊かな暮らしが可能となり、働き方や暮らし方が見直されるなど、企業や人々の意識が変化しています。

内閣府が令和4（2022）年に実施した調査によると、地方移住への関心は新型コロナウイルス感染症の流行前と比べて全年齢で高まっています。特に東京都23区在住の20歳代では半数を超える人が関心を持っており、その理由として、テレワークによって地方でも同様に働けると感じたことなどが挙げられています。

コロナ禍による地方暮らしへの関心の高まりを捉えながら、新潟市の強みを活かした取組を進めることで、新しい人の流れを生み出していくことが重要です。



出典：第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和4年：内閣府）

5 デジタル化の急速な進展

デジタル技術の発展

1990年代後半からパソコン、インターネットや携帯電話などのデジタル技術が急速に発展し、人々の生活や社会・経済の仕組みを大きく変えてきました。

近年はネットワークの高速化、スマートフォンの普及による個人単位での情報発信量の増大、社会のあらゆるモノがインターネットとつながるIoTの進展などによって、発展のスピードはさらに増しており、ビッグデータ*1の形成とこれを活用したAI*2やロボットといった先端技術が急速に進展してきています。

新型コロナウイルス感染症による変化と課題の顕在化

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、幅広い分野でデジタル活用が進んだ一方、国や地方公共団体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率や手続の煩雑さ、民間事業者や社会におけるデジタル化への不安感や抵抗感など、様々な課題が明らかとなりました。

デジタル化による社会課題への対応

デジタル技術の活用は快適な暮らし、多様な働き方の実現、生産性の向上、教育現場における学びの改革、行政の効率化など、あらゆる分野の課題解決に不可欠な要素として重要性が増しています。よりよい未来の実現に向け、デジタル化がさらに進展していくことが予測されます。

顕在化した課題に加え、人口減少や少子高齢化といった社会的な課題にも対応し、地方創生を加速させていくためにも、誰一人取り残されることなく全ての市民がデジタル化のメリットを享受できるよう取り組んでいくことが重要です。

デジタルにより目指す社会のイメージ



出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年：デジタル庁）

*1 利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、膨大な量のデータ群のこと。
*2 Artificial Intelligence（人工知能）の略。知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のこと。

6

大きな岐路に立つグローバル経済と国際社会

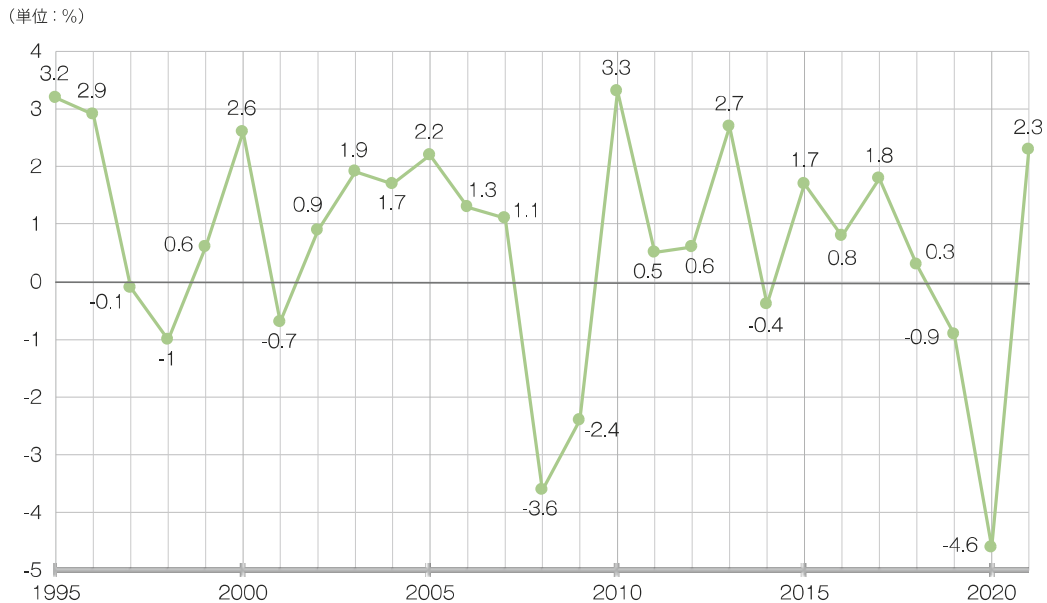
グローバル経済を取り巻く変化

平成20（2008）年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーン*1が滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。

我が国においても、令和2（2020）年度の実質GDP*2が前年度比-4.6%となり、比較が可能な平成7（1995）年度以降で最大の落ち込みとなりました。

その後、感染状況の落ち着きやワクチン接種の進展に伴う経済活動再開などにより、経済状況が回復し、令和2（2020）年度後半から令和3（2021）年度前半にかけてプラス成長を見せる国々も多くありましたが、感染の再拡大と度重なる活動制約により、影響が長期間にわたって継続することとなりました。

日本の実質GDP 成長率



出典：国民経済計算（内閣府）
注記：2020年7-9月期2次速報値による

国際社会の変化

令和4（2022）年2月のロシアによるウクライナ侵攻に対する経済制裁などの影響により、エネルギー資源や鉱物資源、小麦などの食料分野をはじめとして、急激な価格高騰など世界経済が大きな影響を受けるとともに、中長期的な視点でのエネルギー戦略や貿易・サプライチェーン戦略の見直しが必要となりました。また、国際関係においても、国際連合を基礎としたこれまでの国際秩序を大きく揺るがしかねない事態となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行による経済や国際交流への影響が残る中、更なる対応を迫られたグローバル経済と国際社会は大きな岐路に立たされました。

*1 商品の企画・開発から、原材料や部品などの調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費までのプロセス全体を指し、商品が最終消費者に届くまでの供給の連鎖をいう。

*2 Gross Domestic Productの略で国内総生産のこと。国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの合計額。物価の上昇・下落を取り除いたものを実質GDPという。

7 多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり

多様性の尊重

一人一人がかけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてくることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向*¹、性自認*²、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、活かす多様性（ダイバーシティ*³）を尊重し、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン*⁴）を意識することが重要です。



手話体験



国際交流授業

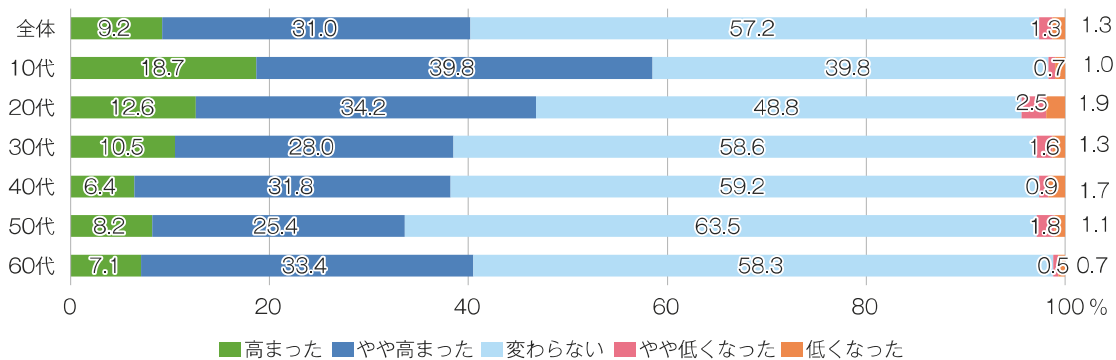
時代の変化による意識の高まり

近年は人口減少による社会構造の変化や働き方改革、グローバル化の進展などによって、人々のライフスタイルや価値観が多様化してきました。このような社会の変化は、多様性を認め合い共に生きる社会の必要性を浮かび上がらせました。

公益財団法人日本財団が令和3（2021）年に実施した「ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査」によれば、全体では約4割、10代では約6割の人が「この2～3年で、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解や推進すべきという気持ちは高まった」と回答しています。

ビジネスの分野においても、経済産業省は多様性に基づく経営を「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーション*⁵を生み出し、価値創造につなげている経営」と位置づけて推進しています。

この2～3年における、ダイバーシティ&インクルージョンへの理解や支持の変化（全国）



出典：ダイバーシティ&インクルージョンに関する意識調査（令和3年：日本財団）

- *1 人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念のこと。
- *2 自分の性をどのように認識しているのか。どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念のこと。
- *3 幅広く性質の異なる群が存在すること。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。
- *4 様々な理由により社会の諸制度や市場、社会関係から孤立し、排除された人の「社会参加する権利」を認め、包摂することをいう。
- *5 モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

多様性を包摂できる社会へ

SDGsは誰一人取り残されない社会を実現することを理念に掲げています。目標17としてパートナーシップによる目標達成を掲げているように、多様な人々が力を合わせて持続可能な社会を作っていくことは、世界が共通して取り組むべき方向性となっています。

新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展により、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化・多様化していくことが予想されており、多様性を包摂できる社会への変革が求められているといえます。



総合計画策定にかかる多様・多世代ワークショップ



多様性とパートナーシップのイメージ